

## 木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 Q&A

### 1 制度全体・手続き等

No.	分類	質問	回答
(1)	予定額	令和8年度の予定額および予定残額を教えてください。	令和8年度の予定額は <b>3,200万円</b> となります。 申請受付状況(予定残額)については、市ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。(2週間に1回程度更新予定。)
(2)	申請	新築住宅に省エネルギー設備を設置し、領収書上、住宅メーカーが省エネルギー設備に係る費用を全額値引きした場合、補助対象となりますか。	書類上、負担額が0円であれば補助の対象にできません。
(3)	申請	1 「分割払い」など、金融機関からの借入金により購入した場合は、補助対象となりますか。 2 クレジット払いにより支払いをした場合は、補助対象となりますか。	1 補助対象となります。「販売店が発行する領収書」又は「全額支払いの手続きが完了していることが確認できる(具体的な支払いスケジュールが明記されている)契約書類」を提出してください。 2 補助対象となります。販売店が発行する「クレジット払いによる支払を証明する書類(支払証明書)」を提出してください。
(4)	申請	設備の本体価格が無料で、工事費だけを支払う場合でも補助対象となりますか？	補助対象経費に工事費が含まれる補助対象設備に限り、補助対象となります。
(5)	申請	国などの補助金を併用することは可能ですか？	可能です。 ただし、補助対象経費は国などの補助金を控除した額となります。
(6)	申請	契約日や支払日が前年度ですが、補助金申請年度に工事を着工する場合、補助対象となりますか。	補助金申請年度に工事着工・完了であれば、補助対象となります。
(7)	申請	同一の住所で、過去に市の補助を受けた設備を増設する場合、増設分は補助対象となりますか。	補助対象設備が集合住宅用充電設備である場合を除いて、原則として、補助対象とはできませんが、下記の場合は補助対象とすることができます。 1 省エネルギー設備等；過去に市の補助を受けた申請者と別の世帯の住民から申請があった場合には補助対象となります。ただし、電灯契約が分かれていることが必要です。(窓の断熱改修を除く。) 2 エネファーム、蓄電池；過去に市の補助を受けて設置した設備について、前回の補助金交付による設置から耐用年数(いずれも6年)が経過し、交換又は増設する場合には補助対象となります。 3 電気自動車；過去に市の補助を受けた住民と異なる住民から申請があった場合には補助対象となります。
(8)	申請	二世帯住宅等で、同一の住所に複数の同種の設備を設置することはできますか。	【エネファーム、蓄電池、窓の断熱改修】 補助対象設備の種類ごとに、1世帯につき1回まで補助対象となります。 【電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車】 1つの住宅において、補助対象設備の種類ごとに、申請者ひとりに付き1回まで補助対象となります。 【集合住宅用充電設備】 補助対象設備の種類ごとに、同一の工事に付き1回まで補助対象となります。
(9)	申請	過去に補助金を利用したことがあります。その後転居しました。転居先の新しい住居に省エネルギー設備を設置する場合、補助金の対象となりますか。	補助対象となります。 ただし、以前の住居で補助金を利用して設置した設備については、一定期間、譲渡や処分に制限が設けられています。 そのため、転居前の住宅に設置した設備については、譲渡や処分の手続きが必要です。 ※設備の譲渡や処分に関する詳細は、「申請の手引き」のP25をご確認ください。
(10)	申請	過去に補助金を利用して設備を設置した方から設備を譲り受けました。その後、譲り受けた設備と同じ種類の設備を新たに設置する場合、補助金対象となりますか。	補助対象となります。
(11)	申請	注文住宅に省エネルギー設備を設置する。住宅の工事は前年度に着工しており、省エネルギー設備等の設置工事自体は今年度4月以降に着工するが、補助対象となりますか。	補助対象となります。 注文住宅に省エネルギー設備等を設置する場合、住宅本体の着工日に関わらず、設備本体の据付工事の開始日が交付申請受理後の年度内であれば補助対象となります。

木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 Q&A

1 制度全体・手続き等

No.	分類	質問	回答										
(12)	申請	同じ世帯内で、申請者と住宅の所有者が異なります。住宅の所有者は申請者の親族ですが、同意の確認は必要ですか。	住宅の所有者が申請者と異なる場合や、住宅が共同名義となっている場合は、住宅の所有者全員の同意が必要です。 なお、住宅の所有者が申請者と同じ世帯の親族であっても、同意が必要となります。										
(13)	実績報告	未使用品であることがわかる書類はどのようなものですか。	原則として下記のいずれかの書類を提出してください。 1 メーカー発行の保証書 2 メーカー発行の出荷証明書 メーカーによっては「納品書」という名称で発行されている場合があります。メーカーから販売店に設備が納品されていることを証明できるものがあれば、書類の名称は問いません。なお、メーカーからに限らず、問屋などからの証明書でも構いません。 3 メーカー発行の出荷検査成績書(検査日の記載があるもの) ※窓の断熱改修に限っては、メーカーが発行する製品の性能を証明する書類、出荷時にガラスに貼られているシール等により、未使用の確認とします。										
(14)	実績報告	住宅や他の設備とあわせて契約しました。領収書に申請した設備に係る経費を記載しなければなりませんか。	対象設備の経費が確認できる領収書が必要です。住宅等と合算されている場合、施工会社が作成した内訳を添付してください。  パターン1 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td style="text-align: center;">領収書</td></tr> <tr><td>〇〇 〇〇様</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">5,000,000円</td></tr> <tr><td>リフォーム代として</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">株式会社 ××</td></tr> </table> <p>・添付する領収書として認められません 設備代が含まれていることを確認できないため、添付書類の領収書としては認められません。ただし、内訳の記載がある場合は認められます。</p> パターン2 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td style="text-align: center;">領収書</td></tr> <tr><td>〇〇 〇〇様</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">5,000,000円</td></tr> <tr><td>リフォーム代として</td></tr> <tr><td>(蓄電池代1,800,000円含む)</td></tr> </table> <p>・添付する領収書として認められます リフォーム代の領収の中に設備代が含まれていることが確認できるため</p>	領収書	〇〇 〇〇様	5,000,000円	リフォーム代として	株式会社 ××	領収書	〇〇 〇〇様	5,000,000円	リフォーム代として	(蓄電池代1,800,000円含む)
領収書													
〇〇 〇〇様													
5,000,000円													
リフォーム代として													
株式会社 ××													
領収書													
〇〇 〇〇様													
5,000,000円													
リフォーム代として													
(蓄電池代1,800,000円含む)													
(15)	実績報告	補助金の振込先として、申請者とは異なる名義の口座を指定することはできますか。(例:設備の設置者・申請者は夫、振込口座の名義は妻の場合など)	委任状を提出していただければ問題ありません。 委任状の様式は、環境政策課で配布しています。										
(16)	実績報告	市内に店舗と自宅を所有し、店舗の住所で住民登録をしており、自宅に設備の設置を予定しています。自宅の住所に住民登録しなければなりませんか。	実際に居住している住宅と住民登録地が異なる場合は、設備を設置する住宅の住所に住民登録をしていただく必要があります。										
(17)	申請の取り下げ	都合により、申請を取り下げたいのですが、どうしたらよいですか。	「交付申請取下げ書(第5号様式)」を提出する必要がありますので、環境政策課にお問合せください。										
(18)	リースの取扱い	リースの場合の「設置者とリース事業者が共同で補助事業を行う。」について、補助金の申請を連名で行うということでしょうか。	設置者とリース事業者の連名で、補助金の申請をしていただくことになります。										
(19)	リースの取扱い	リースの場合の「リース事業者は、リースを受ける者から領収する月額リース料金を減額する形で補助金相当分を還元する。」について、どのように計算すればよいですか。	例として、電気自動車(太陽光併設)のリース期間が5年間、市の補助金額が20万円、国の補助金額が55万円の場合、月々のリース金額の還元額=補助金(200,000円+550,000円)÷5年÷12≒12,500円となります。 なお、端数が生じる場合、年間の内の1月で端数を調整を行う等で対応して問題ないです。										
(20)	リースの取扱い	リースの場合補助金の支払先はリース事業者ですか。	補助金の支払先は、リース事業者になります。										

木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 Q&A

2 各設備について

No.	設備	質問	回答
(1)	エネファーム	停電時自立運転機能の有無はどこで確認できますか。	一般社団法人燃料電池普及促進協会の機器登録のホームページから確認できます。
(2)	蓄電池	住宅用太陽光発電設備は、蓄電池の設置工事完了までに設置がされていなければいけませんか。	実績報告の時点で住宅用太陽光発電設備の設置が確認できればよく、設置時期は問いません。
(3)	蓄電池	住宅用太陽光発電設備について、設置者は補助金申請者と同一である必要がありますか。	住宅用太陽光発電設備の設置者は、蓄電池の補助金申請者と同一でなくても構いません。
(4)	窓	住宅を建て替えた場合は補助の対象となりますか。	住宅をすべて取り壊し、立て直すなど、実態として新築と変わらないものは、対象外となります。
(5)	窓	平面図や立面図について、外気に接する窓の位置が確認できれば、手書きで作成した図面でも問題ないですか。	手書きで作成した簡易的な図面であっても、内容が正確に確認できる場合は、問題ありません。ただし、手書きの図面の場合、壁やドアの記載漏れなどにより、窓の区分を誤ってしまうおそれがあります。そのため、可能であれば、業者が作成した図面を提出してください。
(6)	窓	熱貫流率(Uw)とはなんですか。	熱貫流率(Uw)とは、窓などを通して、どれくらい熱が外へ逃げやすいかを表す数値です。この数値が小さいほど、熱が逃げにくく、断熱性能が高いことを意味します。
(7)	窓	窓の熱貫流率Uwが1.9以下であることを確認するための方法を教えてください。	市ホームページにリンクを掲載しておりますのでご確認ください。 1 「先進的窓ノベ事業2026」「みらいエコ住宅2026事業」(環境共創イニシアチブ) 性能区分(熱貫流率)がP、S、Aの製品 2 既存住宅の断熱リフォーム支援事業(北海道環境財団) グレード(熱貫流率)がM1、M2、M3、W1、W2、W3、G0、G1の製品
(8)	窓	ガラスのみを交換する工事でも、補助対象となりますか。	ガラスのみ交換する場合であっても、サッシとの組み合わせによって熱貫流率(Uw)1.9以下を達成するのであれば補助対象となります。
(9)	窓	ロールスクリーン、布製カーテン等の簡易的な仕切りで区切った場合、壁面と同等とみなされますか。	空気が容易に通り返してしまふロールスクリーン、布製カーテンなどの簡易的な仕切りでは、夏場の熱流入や冬場の熱流出を防ぐことができず、せっかく断熱化した居室の効果を薄くしてしまうことから、認められません。
(10)	窓	以下の場合に、リビングを補助対象とするための確認方法を教えてください。 	左図でリビングを補助対象とするために、改修が必要な窓(パターン1かパターン2)。 パターン1:①②③④ パターン2:①②③⑤ ※④か⑤を断熱化しないと、ここからリビングに対し、熱流入、流出が起きてしまうため、どちらかの改修が必要となります。
(11)	窓	事務所兼住宅(兼用住宅)は補助対象となりますか。	住居の用に供している部分の窓を断熱化する場合は、補助対象となります。

木更津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 Q&A

2 各設備について

No.	設備	質問	回答
(12)	窓	住居と事務所がつながっている(内部で行き来できる)場合は、事務所部分の改修も必要ですか。	断熱化する住居と事務所が隣接しており、事務所の窓を断熱化しないことにより、住居部分の熱流入、流出が起きる場合は、事務所の窓の断熱化も必要となります。
(13)	窓	工事する居室に、既に断熱化されている窓がある場合、その窓を改修する必要はありますか。	既に断熱化されている窓については、写真等により断熱窓であることが確認できる場合、改修していただく必要はありません。
(14)	窓	リフォームで部屋を増築した場合、その居室は補助対象となりますか。	対象となる工事は、建物自体は壊さずに行う修理のことであるため、リフォームは対象外となります。
(15)	窓	窓の断熱改修を行うに当たり、工法に制限はありますか。	窓の断熱改修が適切に図られれば、工法に制限はありません。
(16)	窓	既存の窓の屋内側に内窓を設置する場合、内窓の設置に係る経費は補助対象となりますか。	内窓の設置については、補助対象となります。
(17)	窓	分譲マンションのエントランス、ロビー、階段、廊下は補助対象となりますか。	マンション等においては、1戸以上の窓の断熱改修を行う場合、エントランス、ロビー、階段、廊下等の、居住の用に供していない共用部分の窓の断熱改修についても、1室単位で外気に接する全ての窓を断熱化することを要件として、補助対象となります。 なお、当該部分の窓の断熱改修によって、補助金の上限額に加算は生じません。
(18)	EV・PHV	新古車(登録済み未使用車)は補助対象となりますか。	新古車(登録済み未使用車)は使用歴や走行距離に関わらず、運輸局へ一度は登録されていることを理由として中古車に分類されるため、補助対象外です。
(19)	EV・PHV	自動車検査証の所有者と使用者の名義が異なる場合、補助対象となりますか。	ローン契約やリース契約の場合、自動車検査証の所有者欄に契約する事業者の住所氏名が記載され、所有者と使用者の名義が一致しませんが、自動車検査証の使用者の名義が申請者の氏名と一致していれば、補助対象となります。 所有者欄に使用者が所属する会社等が記載されている場合は、補助対象外です。
(20)	EV・PHV	写真は、どのように撮影すればいいですか。	保管場所(車庫・駐車場等)において、①車の全体、②車のナンバープレートを撮影してください。①と②の要件を満たす写真が1枚で撮影できない場合は、複数枚撮影してください。
(21)	EV・PHV	申請者が集合住宅に居住しており、居住する集合住宅に住宅用太陽光発電設備が設置され、発電した電気を電気自動車等に充電できる場合は、補助対象となりますか。	集合住宅であっても補助対象となります。
(22)	V2H	補助要件である電気自動車・プラグインハイブリッド自動車は、国が令和6年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされているものでなければいけないですか。	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車については、国が令和6年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされているものである必要はありません。
(23)	集合住宅用充電設備	マンション等の所有者が市外であっても補助を受けることはできますか。	市内にある既存のマンション等であれば、市外の所有者でも補助を受けることができます。